



令和元年第2回町議会定例会が6月20日に招集され、報告1件、議案11件、意見案1件が審議され、翌21日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政報告 (要約)

はじめに

経済成長と財政再建の両立を目指す『政府の重要4計画』を構成する一つで、国の翌年度の予算編成に向けた重要政策の基本的方向性と3年間の目標を示す「経済財政運営と改革の基本方針（『骨太の方針2019』）」の原案が、去る6月11日に公表され、今月下旬にも閣議決定される見通しであると報じられています。

その中では、①来る10月の消費税10%への引き上げと、増税

による景気の落ち込みを食い止める臨時・特別措置の検討、②社会保障制度改革における「給付と負担のあり方」を、総合的、重点的に取り組むべき政策として、明年度の骨太の方針に反映、などが明記されました。

また、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019案」では、国の第2期5カ年地方創生総合戦略（2020～2024年度）を年内に策定し、従来の移住等による「定住人口」や観光等による「交流人口」とは異なる、都市住民と地方との「関係人口」の創出拡大による地域課題の解決を目指す新たな取組の方向性が示されました。

こうした政府の動きは、改めて急がれる国の財政健全化の重要性に対する国民への認識と理解を求め、自己決定・自己責任という今日の地方自治体の基本理念の下で、「行政経費の増高とその財源確保」や「住民負担の増か、受益の縮小か」の視点から、地方公共団体における住民と議会と行政による、開かれた議論の重要性を喚起していることでもあります。

私たちは、こうした国の情勢

を踏まえて、今後の景気経済の動向や8月末の国の令和2年度予算概算要求と地方負担の行方、そして、今年度の地方交付税の算定結果など、今後の当町の行財政運営に極めて大きな影響を及ぼす要因となる、国政の場での論議やそれらの動向に大きな関心を寄せていかなければなりません。

町政報告

平成30年度各会計決算の概況
翌年度繰越金2,500万円に激減
今年度中の追加補正予算財源が不足に

平成30年度の各会計決算については、出納閉鎖を経て会計管理者の下で、監査委員の審査に付するための整理作業中ではありますが、その見込みについてご報告申し上げます。

一般会計は、特別交付税の3月交付分などにより歳入額が確定するとともに、第1回定例会で補正予算措置をした各基金への積立を行いました。

これらの結果、一般会計に

ついては、歳入総額31億6,953万円、歳出総額31億4,433万円、翌年度に繰り越すべき財源146万8千円、差引収支額2,373万2千円の決算見込みです。

また、6特別会計は、一般会計から総額2億6,564万6千円（前年度2億7,541万7千円）の繰入れを行い、歳入歳出総額とも7億5,042万4千円の決算見込みです。

なお、出納閉鎖期での各種基金残高は、年度中積立額6,472万6千円、同取崩し額386万3千円、差引総基金残高（備荒資金ほかを含む）は、14億7,589万1千円（前年度14億1,502万8千円）です。

各特別会計における単年度収支は、一般会計からの多額の赤字補填により収支均衡を維持し、赤字の発生・累積化を回避している状況が続いています。特に介護福祉サービス事業及び産業交流雇用対策推進事業の赤字補填額は前年度比約30%増となり、特別会計の運営の厳しさが増しています。



また、平成30年度一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引（翌年度繰越金）については、地方交付税及び臨時財政対策債の減収、過疎対策事業債等の抑制などの影響により、累積赤字解消後の平成22年度以降で最も少ない約2,500万円です。したがって、今年度の今後の補正予算に必要な一般財源は、当初予算計上の基金繰入金（約3億5千万円）の追加が避けられないと考えています。

今後の行財政運営における課題やその方策の検討の重要性については、これまでも増して議員各位並びに町民の皆さんとの認識の共有に努め、「健全財政の維持」と「公共・行政サービス水準の維持向上」と「町の活性化と振興」という三つの課題の両立と克服を基本とした行財政運営に努力してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

後志総合開発期成会要望活動

後志総合開発期成会（会長…山本共和町長、構成…後志管内

1市19町村）は、去る6月12日及び26日に北海道開発局や北海道など道内関係機関へ、また、6月28日には中央府省庁及び衆参国会議員会館へ出向き、国の令和2年度予算編成に向けた後志管内20市町村の農林水産業や観光産業の振興、交通ネットワークの形成、国土基盤整備、生活環境の改善及び保健・福祉・教育の振興など7分野64項目125事業の要望活動の実施を計画しており、山本議長とともに参加を予定しています。

所属部会の水産部会としての提言要望事項は、小樽地区漁業協同組合長会からの要望事項を含む、計画的な漁港・漁場整備、漁家経営の安定化、海獣類被害対策、密漁防止対策、水産資源の生育環境保全及び新たな資源管理への対応など主要8項目25事業です。

当町としても、後志総合振興局、漁協、系統機関等と連携して、日本海漁業の地域事情とその窮状を訴えるとともに、その対策の具現化に努力します。

平成30年度 各会計決算概況（見込）

（注）計数は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。（単位：千円）

	A		B		C	D	E		
	歳入総額	うち繰入金	歳出総額	うち繰出金	(A) - (B) 歳入歳出差引	翌年度に繰り越すべき財源	(C) - (D) 実質収支		
一般会計	3,169,530	—	3,144,330	265,646	25,200	1,468	23,732		
特別会計	簡易水道事業	250,944	80,669	250,944	—	0	0	0	
	国民健康保険事業	事業勘定	181,025	36,229	181,025	—	0	0	0
		直診勘定	71,661	24,863	71,661	—	0	0	0
	下水道事業	54,940	45,355	54,940	—	0	0	0	
	介護福祉サービス事業	40,715	19,758	40,715	—	0	0	0	
	産業交流雇用対策推進事業	111,919	42,177	111,919	—	0	0	0	
	後期高齢者医療	39,220	16,595	39,220	—	0	0	0	
特別会計 計	750,424	265,646	750,424	—	0	0	0		
合計	3,919,954	265,646	3,894,754	265,646	25,200	1,468	23,732		

北海道新幹線建設促進等
運動

去る6月12日、小樽市において「北海道新幹線建設促進後志小樽期成会」総会が開催され、新函館北斗・札幌間の早期完成、青函共用走行区間における高速走行の早期実現などの要望活動を引き続き展開していくことが確認されました。

また、同日、小樽市において、「北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会」総会が開催され、小樽ジャンクションのフルジャンクションでの早期完成、倶知安・余市道路の早期開通、北海道新幹線の札幌延伸等を勘案した「黒松内・倶知安間」の整備調査の促進などを併せて要望していくことが確認されました。

対応している多くの業務について、法施行の明年4月1日以降の業務のあり方の検討を重ねているところですが、業務の一部については、国からの通知や他市町村の先行実施例などを参考に外部委託する方針としました。

交通死亡事故の発生

全道2位6, 870日で止まる

6月7日、午後、国道229号美国峠下り車線において、バイクの路外逸脱による交通死亡事故が発生しました。

町民の皆さんの熱心な交通安全運動に支えられ、平成12年8月16日から当日までの6, 870日間、町内での交通事故による死者の発生はありませんでしたが、残念にもその記録が途絶えたところです。

総務課関係

会計年度任用職員制度移行

への対応

平成29年の地方公務員法の改正による自治体の会計年度任用職員制度の創設を受け、当町においても臨時職員の任用により

企画課関係

積丹GIN開発事業プロ

ジェクトの推進状況

去る2月19日に開催した、「積丹GIN開発事業計画の進捗状況」に係る関係事業者と議員各位との懇談会では、(株)積丹スピリット(岩井宏文代表取締役)からこれまでの取組経過や資金調達計画案、今後の目標スケジュール案及び当面の課題と町に対する要望の説明を受けました。

その後、令和2年度からの蒸留事業の操業を目指すにあたり、蒸留所建設敷地、ポタニカル植栽地及びポタニカル乾燥施設建設敷地などのプロジェクト関連用地について、去る3月25日付けで同社から町有地貸付申請があつたので、同月28日に普通財産有償貸付契約を締結し、現在は、婦美地区でポタニカル乾燥施設建設工事に着手しています。

また、並行して蒸留施設等基幹施設の建設に係る資金調達計画については、一般社団法人農林水産業みらい基金(東京都)に代わる民間事業者への直接的

な公的支援の現行制度が乏しい状況にあり、当初の計画スケジュール案に遅れが生じておりますが、他の有利な融資支援制度の活用を目指して鋭意努力を続けていくとの報告を受けています。

一方、当町では初めての地域金融機関による融資又は出資を交付条件とする、国(総務省)の産学官の連携による地域資源を活用した地域密着型プロジェクト事業の立ち上げ支援を目的とする民間事業者等の初期投資費用への公的支援制度「地域経済循環創造事業交付金」の採択を、現在、要望中です。

当該交付金については、国の採択内示を受けしだい、早期に臨時会を開催して所要の補正予算措置を講じたいと考えています。

ふるさと納税の状況

3年累計1億6千万円

国(総務省)は、本年6月1日以降のふるさと納税制度の趣旨の形骸化を防ぎ安定的な制度運営を図るため、地方税法等の一部改正により、「ふるさと納税指定制度」を創設しました。

この制度は、総務大臣が定めた基準に適合した地方団体をふるさと納税(特例控除)の対象として指定する仕組みで、当町では、去る4月8日付けで総務大臣へ申出を行い、5月14日付けで「ふるさと納税の対象となる地方団体」として指定を受けました。

なお、指定対象期間は、令和元年6月1日から令和2年9月30日までの1年4カ月です。

平成28年7月より返礼品取扱いを開始した、当町のふるさと納税の状況は、5月末現在、返礼品取扱参加事業者は、10事業者、54品目で、平成30年度ふるさと納税寄附金件数及び金額は、1, 582件、4, 818万2千円、3カ年累計総額は、1億6, 366万2千3百円です。

移住定住促進住宅用地の応募状況

分譲残地11区画のうち、2件の申請があり、現在、所有権移転登記等の事務手続きを進めています。

引き続き残地9区画のPRなど周知に取り組みます

まちづくり活動支援基金

補助金

1次募集3件決定

平成30年度実施事業報告会
は、去る5月29日開催され、3
団体4事業について、実施団体
の代表者が出席して事業成果の
発表と、事業選定委員会委員に
よる各事業への取組成果などに
ついての質疑が行われました。

また、今年度の第1次事業募
集には、地域づくり支援事業(ソ
フト事業)に3団体から3事業
の応募があり、同日、同委員会
による応募団体からの計画事業
内容の説明聴取と審議が行われ、
同日付で同委員会の意見
が付された答申がありましたの
で、その答申に沿って3団体3
事業について補助金の交付を決
定し、その旨を通知しました。

税務課関係

平成30年度の町税及び税外 収入金の収納状況

一般会計(町民税ほか4税)
については、現年度分、滞納繰
越分を合わせ、調定額1億8、
731万1千円(前年度
1億9、555万2千円)、収

入済額1億6、623万4千円
(前年度1億7、266万6千
円)、収納率88・75%(前年度
88・30%)の決算見込みです。

町税については、現年度調定
額が前年度を664万円下回っ
ていますが、これは漁業関係所
得の減少により町民税調定額が
約249万円減少し、また、3
年毎の評価替による固定資産評
価額の下落などにより、固定資
産税調定額が約211万円減少
したことなどによるものです。

なお、現年度分、滞納繰越分
を合わせた収納率は、前年度を
0・45ポイント上回り、収入未
済額については、前年度比、約
188万円減少となりました。

次に、国民健康保険税につ
いては、現年度分、滞納繰
越分を合わせ調定額1億1、
527万9千円(前年度
1億2、766万9千円)、収
入済額8、566万3千円(前
年度9、080万6千円)、収
納率74・31%(前年度71・13%)
の決算見込みです。

国保加入者の減少などによ
り、現年度調定額は前年度を約
979万円下回っていますが、
後志広域連合への引継ぎや現年

度分の重点的な徴収取組によ
り、現年度分、滞納繰越分を合
わせた収納率は、前年度を3・
18ポイント上回り、収入未済額
は前年度比、約749万円減少
しました。

税外収入(児童福祉費負担金
ほか22科目)については、現年
度分、滞納繰越分を合わせ調
定額1億8、490万2千円
(前年度1億8、691万6千
円)、収入済額1億3、
875万3千円(前年度
1億4、168万4千円)、収
納率75・04%(前年度75・80%)
の決算見込みです。

今年度も、特に厳しい財政状
況を踏まえた自主財源の歳入対
策としての「町税及び税外収入
金の徴収対策の強化」の方針に
沿って、後志広域連合による強
制徴収や、特別な事情による納
付困難者の積極的な納付相談を
行い、計画的な納付の励行に努
め、引続き全庁的な徴収対策の
強化と滞納の防止・縮減に努力
してまいります。

まちづくり活動支援事業補助金 地域づくり支援事業(ソフト事業)

No.	事業名 【申請団体名】	事業概要	交付決定額 (補助金要望額)
1	積丹3大岬誘導看板設置事業 【積丹観光協会】	・積丹岬に遊歩道 観光案内看板を設置	600,000円 (600,000円)
2	しゃこたん「軽トラ市」開催事業 【積丹町商工会】	・町内の事業者等が農水産物や地域で作られた特産品等の「軽トラ市」を開催 【開催日程】9月14日(土) 【開催場所】こども海浜公園	600,000円 (600,000円)
3	地域特産品「うにランタン」開発事業 【一般社団法人 積丹やん集小道協議会】	・積丹の象徴的な記念・特産品として、キタムラサキウニの殻を利用した商品を開発	122,000円 (122,000円)

住民福祉課関係

放課後児童健全育成事業の実施状況

海洋センターを会場に4月1日から開始し、5月31日現在、利用登録児童数は25人（前年度比6人減）で、開設日数は36日間、延べ利用人員は298人（同117人減）、1日当たり平均利用者数は8人です。

また、コーディネーター1人、サポーター5人の協力をいただき輪番体制で運営しています。

地域密着型特別養護老人ホーム「ゆうるり」入所者等の状況

待機者18人、公衆浴場利用者延べ2,016人

5月末現在、定員の29人（町内24人、町外5人）が入所しており、同月末の待機者数は18人（町内10人、町外8人）です。

併設されている公衆浴場「いこい」の平成30年度利用状況は、開湯日数144日で延べ2,016人（1開湯日当たり14人）との報告を受けています。

令和元年度積丹町敬老会

9月19日（対象575人）

本年度も自治会等連合会、民生委員協議会、老人クラブ連合会、女性団体連絡協議会等で構成する敬老会実行委員会（実行委員長：鎌田淳史自治会等連合会長）を組織し、来る9月19日（木）に総合文化センター交流大ホールで、敬老者の長寿を祝い、町の振興発展に尽くされたご労苦に敬意を表する催しを行います。

本年度の対象者（75歳以上）は、6月1日現在、575人（前年度比2人減）で、実行委員会では、祝品として「紅白そうめん」を出席者に贈ることとしました。

また、88歳の米寿該当者18人に、昨年度と同様、記念品として「タオルケット」を贈ることとし、準備を取り進めています。

保育所関係

幼児教育・保育の無償化

町費負担財源の検討急ぐ

国は、本年10月1日から保育所及び幼稚園等を利用する3歳5歳児及び住民税非課税世帯の

0〜2歳児等の利用料を無償化することとし、去る6月5日、道が主催する担当者説明会が開催されました。

本年度分の無償化財源は、「子ども子育て支援臨時交付金」を創設して国が全額負担するとしています。明年度以降分は、今年10月から予定されている消費増税の増収を財源として、無償化に伴う都道府県・市町村の負担分の全部を地方消費税交付金で措置されるものです。

また、今回の制度改正に伴う給食費等の取扱い、国の基準を下回っている当町の現行保育料の改定のあり方及び町条例等の改正整備のあり方等については、引続き庁内検討のうえ、議会への説明と合わせて、管内他町村の保育料水準や受益と負担のあり方の観点から積丹町子ども・子育て審議会でのご審議をお願いしてまいります。

びくに保育所、みなと保育所の運営状況

6月1日現在の入所児童数は、びくに保育所で24名（前年度比2人増）うち新入所児童数は5名、みなと保育所では8名

（前年度比同数）で、全員前年度からの在所児童です。

子育て支援センターの運営状況

5月末現在の利用者は、延べ142名（前年度比16名減）、1日平均4名です。

国保診療所関係

平成30年度運営状況

外来患者数は、延べ5,367人（前年度比855人、13.8%減）で、1日平均22人（同4人減）です。

また、患者送迎バスの運行については、100日間運行で587人（前年度98日間運行で758人、前年度比171人、22.6%減）で、1日平均5.9人（前年比1.8人減）です。運営収支決算見込みについては、歳入及び歳出ともに7,166万1千円（前年比305万4千円減）で、一般会計からの繰入金（赤字額）は2,486万3千円（同286万3千円増）の見込みです。

商工観光課関係

町内の観光施設の利用状況

「岬の湯しやこたん」、「水中展望船」及び「しやこたん土産と喰処カムイ番屋」は、土・日曜日、またゴールデンウィーク期間中が天候に恵まれた結果、各施設はいずれも売上げが前年度を上回る状況にありました。

特に4月中の「しやこたん土産と喰処カムイ番屋」については、売上金額が昨年同期比244万8千円（132%）増との報告を受けています。

産業交流雇用対策推進施設（岬の湯しやこたん）の決算見込み

昨年度赤字4,217万円
平成30年度の入館者数は7万1,897人と平成29年度より7,253人（9.2%）減、総収入額は前年度比784万6千円（10.2%）減となり、一般会計からの赤字補填のための繰入金は、4,217万7千円（前年度比998万5千円増）の決算見込みとなりました。



産業交流雇用対策推進施設 (岬の湯しゃこたん)の民間譲渡等募集状況

去る3月20日より、施設の譲渡等と併せて施設を経営する意欲のある民間事業者を公募型プロポーザル方式により募集しています。

本募集への参加意向を把握するための参加意向確認については、5月13日から6月11日までの受付期間中、1件の提出がありました。なお、応募書類の受付期間は、6月12日から7月10日までとしており、参加意向確認書の事前提出が無くても応募できる取扱いとしています。

また、この間、公有財産を民間に譲渡する際と同契約書の約定事項の法的不備に伴う紛争を未然に防止するため、北海道町村会法務支援室の助言を得て、弁護士に当該契約書等の法的妥当性や損害の可能性の審査を依頼しています。

積丹観光協会の一一般社団法人化 6月3日登記完了 今後の観光業活性化に期待

去る5月31日に開催された、積丹観光協会（佐藤勝次会長・57会員）の総会で、同協会の一一般社団法人への移行が承認され6月3日法人設立登記が完了しました。

同協会は、昭和36年に旧積丹観光協会と旧美国観光協会が統合して設立され、その後、任意団体として町の観光行政や関係機関等と連携して、観光客の誘客活動、各種イベントの開催、観光パンフレットの制作、観光情報の発信など、当町の産業経済団体の一員として当町の観光業の振興に寄与されてきました。

今後、法人化による社会的信用力の向上を活かし、戦略的・民間的な事業展開方策の取組を推進され、同協会組織運営の安定強化を通じて、当町の新たな観光業の活性化に一層重要な一翼を担われ、町内他の産業経済団体と連携して当町の地域の振興に貢献いただきますことを期待しています。

積丹町地域活性化協議会の動向 国内唯一の神威岬灯台旧フラ ンス製一等レンズの里帰り構 想実現運動を

地方の創生施策に呼応した様々な国の官民連携支援事業制度の導入活用之際して、地域の異業種の連携強化によって地域の活性化を目指す「地域協議会」の役割の重要性が増しているなか、去る5月28日に積丹町地域活性化協議会（代表：杉山覚さとしる）積丹観光振興公社社長、構成：産業経済等8団体及び町）の総会が開催されました。

特に総会では、①無人化前の神威岬灯台で使用されていた第一等不動レンズの里帰り構想の検討、②国の地方創生第2ステージに備える公的支援制度の活用についての2件を今年度の事業計画に追加することが決定され、今後、同協議会運営委員会で、それら具体化に向けた課題と方策の精力的な検討に取り組むことが確認されました。

また、当日は、4月に着任した藤本小樽海上保安部長がオブザーバーとして出席され、現在、

公益社団法人燈光会（東京都）が所有し、大阪府岬町の南海電気鉄道株「みさき公園」に貸与保管中の無人化前の神威岬灯台で使用されていた航路標識（フランス製「第一等不動レンズ」）が、明年3月末までに同会に返還される見通しであり、現在、国内に唯一保存されている航路標識としての歴史的価値の高さと、昨年6月の政府の重要公共インフラ施設「神威岬灯台」の観光資源化登録決定の今後を見据えて、当該レンズを当町に里帰りさせる構想の実現により、

神威岬自然公園の新たな活性化の一助とされてはいかかがか、との助言がありました。

自然環境保全協力金

12年間の募金2,005万円

積丹町自然環境保全協議会（会長：佐藤勝次観光協会会長、構成：町及び町内産業経済6団体・2機関）の総会は、去る5月9日に開催され、昨年度の協力金総額は222万9千125円、平成19年から12年間の累計額では2,005万122円となり、平成30年度は、草刈り機や施設補修用資材の購入等に活

用した旨の報告がありました。
本年度は、啓発看板等修復や施設補修用資材購入の事業が計画されています。

ご協力をいただいた道内外の多くの皆様方の善意に、心から感謝を申し上げます。

積丹ソーラン味覚祭り

今年で14回目を迎える「積丹ソーラン味覚祭り」は、来る6月30日開催に向け、現在、実行委員会（委員長：鎌田淳史自治会等連合会長、構成：28団体）及び関係者が準備を進めています。

また同日は、昨年度に引き続き小樽海上保安部による神威岬灯台一般公開が予定されています。

農林水産課関係

農業の概況

今年度は、積雪量が少なく雪解けも平年よりもやや早い状況から、馬鈴薯、カボチャ、ミニトマトの植付け作業は概ね例年と比較して1週間程度早く進んでいます。5月・6月の少雨に

より露地物野菜の生育不良等の影響が懸念されています。

去る4月10日開催の新おたる農業協同組合通常総代会で、平成30年度事業報告及び31年度事業計画が承認されました。

国際的農業交渉の効効など農業を取巻く環境は厳しい状況にあり、また、農協改革や働き方改革の推進等大きな変化に対応するため、職員や事業の集約化、拠点の見直しなど組織のスリム化と地域へ出向く体制づくりにより、安定的な財源確保と組合員への還元を目指すとしています。

旧町営牧場の有効利用対策の状況

旧川上牧場の一部造林地化
普通財産化した2カ所の旧町営牧場農用地の有効活用に資するため、

①旧婦美二地区牧場については、5月27日開会の議会臨時会での議決を経て、6月1日「株式会社流山、宮本秀樹代表取締役（七飯町）」との普通財産無償及び減額貸付契約を締結しました。

②旧美国川上地区牧場について

でも、地元農家1戸からその一部約10haを採草放牧地として貸付の申請がありました。これら2件については、6月5日開会の積丹町農業委員会の議決を経て利用に供されています。

また、町が賃貸借している同牧場用地で造林等有効利用の可能性が見込まれる土地については取得手続きを進める一方、有効利用及び取得が困難な土地については所有者への返還に向けた交渉・手続きを進めていきます。

来岸地区防災避難路等整備2年次目に着手

道の津波浸水区域の見直し等に伴い、特に対策が急がれる来岸地区の計画的な防災避難路整備と併せた道費補助治山事業は昨年度着工し、2年次目の今年度の道補助事業の採択を得ましたので、6月下旬に実施設計に着手し、9月上旬頃の着工を予定しています。

また、緊急防災・減災事業債の活用による避難路整備工事は、同実施設計による細部の施工計画が固まりました。早期に所要の予算措置を講じ着工した

いと考えています。

分収造林2団地の路網整備 間伐搬出路2・4km

過年度来、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターに採択を要望してきましたに伴う余別団地トラク道1、300メートル及び婦美団地六地区基幹作業道1、100メートルの開設について、今年度の施工方法及び費用負担等実施計画の協議が整いましたので、係る所要の経費についての補正予算案を本定例会に提出しました。

治山事業

国の国有林幌武意地区の落石対策工事は、去る2月26日着工し、現在、岩石破碎工、落石防護網修繕などを施工しております。明年1月21日完了予定です。

道営事業の美国小学校裏復旧治山継続工事は、平成30年度繰越予算により既に着手しております。伏工など明年1月30日の完成を目指して施工中です。また、美国地区加藤地先は、

測量設計業務を実施中であり、8月下旬頃に雪崩予防柵、植栽工等の工事の発注が予定されています。

漁業の概況

H30 28億円 3・7%増

平成30年度の積丹町管内の水揚実績は、タコ、タラが好漁でしたが、ホッケの魚価安やその他魚種の減少により、水揚量は、前年度比255トン、10%の増、水揚金額では同2億2,925万円、14・7%減という状況でした。

本年5月末現在では、タコ、ヤリイカ等が低調で、575トン、約1億6,466万円（前年同期比：4,307万円、20・7%減）との報告を受けています。

去る3月28日開催の東しゃこたん漁業協同組合臨時総代会では、基幹事業である販売取扱高が27億円の計画に対し、約28億円（1億円、3・7%増）の実績見込みであるとの報告がありました。

また、平成31年度事業計画では、27億円の販売事業取扱高を見込むとしています。



資源増殖関係事業

サケ放流事業は、去る4月16日から23日にかけて、真狩村の日本海さけ・ます増殖事業協会ふ化場で生産された稚魚50万尾を美国川に、京極町産で美国漁港内での海中飼育稚魚100万尾をそれぞれ放流しました。

また、積丹川には真狩村産200万尾を4月12日と18日の二日間に、それぞれ100万尾を放流、うち約1万尾を余別新川で試験実施しています水産資源回復対策事業による二次飼育池で4月18日から8日間馴致飼育を実施し、同月26日夜間に放流を完了しました。

サクラマス放流事業は、5月29日に島牧村千走産20万尾を美国川に、11万尾を余別川に放流しました。

ニシン放流事業は、6月19日に、羽幌町の道栽培漁業振興公社で生産された稚魚を美国漁港4万9千尾、余別漁港（来岸地区）で4万9千尾、合計9万8千尾を放流する予定です。

漁港整備事業

美国漁港荷捌所前岸壁改良工事は、6月下旬に荷捌所前の一部岸壁での荷揚げ作業が可能となり、8月末までに計画の工事が完了する予定です。

また、岸壁改良工事完了後、今年12月頃から岸壁屋根設置工事に着手する予定です。

水産基盤整備事業

道のF P漁礁設置工事は、去る5月25日に着工し、10月10日までに余別沖合への72基の沈設工事が完了する予定です。

建設課関係

建設工事等の発注状況

日司改善センター老朽化対策着工

6月10日現在における建設工事の発注状況は、建築関係5件、工事契約金額2億1,695万7千円で、美国小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事、みなと保育所改修工事、（仮称）日司地区災害時援助施設建設工事（建築主体工事・電

気設備工事・機械設備工事）が現在施工中です。

委託業務は、土木関係1件、建築関係2件、地籍関係1件の計4件、委託契約金額1,544万9千円で、美国中学校屋内運動場非構造部材耐震改修実施設計委託業務、（仮称）日司地区災害時援助施設建設工事監理委託業務、町道等草刈委託業務、日司地区地籍調査事業委託業務が現在実施中であり、今後、来岸地区補助小規模治山事業実施設計委託業務に着手する予定です。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は9件、総契約金額は2億3,240万6千円です。

今後、7月上旬を用途に、町道維持補修工事、公営住宅（多茂木団地）解体工事、簡易水道量水器取替工事の発注を予定しています。

日司地区地籍調査事業

初年度調査始まる

初年度の地籍調査測量業者が決定し、去る4月24日、地域住民説明会を開催し、現地の測量調査に着手しました。

道道事業

道道船瀬美国港線如月橋及び野塚婦美線第1幌美橋（婦美町）の橋梁長寿命化補修工事は8月上旬の着工に向けて準備が進められています。

美国流雪溝施設更新事業

国・道・町の3者共同施設の電気・機械更新工事は、国が発注者となり7月中旬から翌年3月までを工期予定としています。

教育行政報告 (要約)



そごう まさひろ 教育長
(十河 昌寛)

学校教育について

去る4月5日、小学校3校及

び中学校で入学式が執り行われ、小学1年生10名と中学1年生17名が入学しました。入学後2カ月が経過し、元気に学校生活を送っています。

また、入学後初の大きな学校行事である運動会と体育大会が5月25日の美国小学校運動会を皮切りに、6月2日までにするべの学校で行われました。

児童生徒は元気いっぱい各競技に参加し、これまでの練習の成果を充分に発揮していました。

保護者並びに地域の方々は、事前準備や当日の運営へのご協力、競技への参加や温かい声援など、学校と地域が一体と

なり運動会を盛り上げていただいたことに感謝とお礼を申し上げます。

令和元年度全国学力・学習状況調査

去る4月18日に美国小学校の6年生7名と美国中学校の3年生12名を対象とした全国学力・学習状況調査を実施しました。

今年度は、昨年までと出題形式が変わり、これまで「知識に関するA問題」と「活用に関するB問題」と区分していたものを統合して出題され、小学校では国語と算数、中学校では、国語と数学のほか英語が加わり、

英語では、聞く、読む、書く、話すことの調査が行われました。

なお、詳細な調査結果につい

ては、今秋以降に全国・全道の結果とともに公表される予定となっております。調査結果を検証し、今後の各校における学習指導や生活指導の改善に役立てることとしていきます。

美国小学校における複式学級

美国小学校では、今年度から3・4年生が複式編制となりました。昨年度に行った複式授業の試行や教職員の研修会を進めてきたことにより、順調に授業が行われているところです。授業では、間接指導の際に、児童による学習リーダーを中心とした自学自習が取り入れられ、児童の自主性を養う機会となっております。

教育活動の高度化

本町の小学校は、いずれもその規模が小さく、特に日司・野塚・余別の各小学校では、児童数が少ないため、同一学年の複数児童による学習機会を得ることが難しいことから、多様な意見に触れる機会の少なさを補うため、これまで3校あるいは4

校の児童が一つの学校に集って集合学習を実施し、同じ学習課題における相互の学び合いを促し、主体的・協動的に学ぶ力と他者を認める力を育む取組を進めてきました。

今年度は、昨年に引き続き、ベクトル・リチャード・デイロン氏(アメリカ合衆国オクラホマ州・男性・24歳)が、美国中学校での全学年の英語の授業をはじめ、北海道教育委員会から加配措置された英語専科教員とともに、小学校の英語の授業や外国語活動を指導しているほか、運動会などの学校行事にも積極的に参加しています。

これまで、本町独自の小規模校活性化推進事業により、タブレット端末を活用して2校間あるいは3校間で数度に亘って遠隔授業を実施したところでは、他校の児童の多様な意見に触れて学習の理解が深まるなど有効性が高いとの報告を受けており、引き続き、より効果的な活用法の研究に取り組んでいきます。

また、積丹町放課後児童健全育成事業でも、子どもたちに英会話の学習プログラムを行っているほか、各戸に設置されているIP電話を活用した町民向け実用英語ワンポイント講座の放送など、外国語指導助手の協力により国際理解教育を進めています。

外国語指導助手(ALT)の配置

町内小中学校での英語の授業及び国際理解教育等の充実を図るため、平成23年度から外国語指導助手の配置を行ってきたところですが、今年度も引き続き外国語指導助手を配置しました。

生涯学習について 社会教育事業における各種教室等

少年教室については、体験活動を通じて児童の健全育成を目的に、去る5月11日に第1回少年教室「春の山菜取り」を実施し、児童や保護者を含む14名の参加がありました。



▲第1回リフレッシュ学級「音楽療法体験」

去る6月8日には、B&G財団と連携した第2回の少年教室「海ごみゼロフェスティバル」を小泊海岸で実施し、ゴミ拾いのあと、海の環境保全に関する学習を行ったところです。

また、子どもたちの安心・安全な居場所を設けて、学習活動やスポーツ活動、文化活動などを行う放課後児童健全育成事業も引き続き実施し、子育て支援対策の一層の充実に取り組んでいるところです。

高齢者教育については、高齢期における積極的な社会参加や余暇活動を促すことを目的に、去る5月9日に第1回リフレッシュ学級「音楽療法体験」を22名の参加を得て実施しました。

また、第2回リフレッシュ学級「研修視察」は6月6日に18名が参加して、主に海苔や乾燥ワカメなどを製造販売する「株式会社ホツカン白石工場」を見学し、海苔の製造工程を学んだほか、「雪印メグミルク株式会社札幌工場」の見学では、北海道の酪農の歴史やバターなどの製造工程を学びました。

本学級は、今後、文化活動や健康づくり講座など5回の開催を予定しており、学級員が自ら地域活動に参加していけるような学習の推進に努めます

生涯スポーツの振興

スポーツ活動の振興については、町民の自発的な健康づくりや体力づくりを進めるため、去る5月14日、積丹町ふれあいゲートボール場において第29回B&G杯争奪ゲートボール大会（3チーム、14名参加）を開催し、また、5月17日には、積丹町B&G海洋センターを会場に第30回町内ソフトバレーボール大会（5チーム、21名参加）を開催しました。

今後もスポーツを通じて気軽に

に健康づくりや体力づくりに取り組みめるよう各種大会の開催など、環境整備に努めます。

地域コミュニティ再生事業

B&G財団の支援により実施した「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」は、これまでの実績を踏まえ、更に事業の充実に取り組んでいます。

小学生を対象とした「B&G書道クラブ」が昨年度に引き続き6月6日から全20回の日程で始まり、町内小学校4校の児童14名が参加しているところです。

また、今年で3年目となる「B&G受験生サポートゼミナール」では、これまで中学校3年生のみを対象としたものを、1年生から対象を拡大し、基礎学力の向上と高校受験に向けての意識醸成を図るため、去る5月14日から14名が参加し実施しています。今年度から、長期休業期間中の特別講義も実施し学力の向上を目指します。

家でも学校でもない第三の居場所整備事業

昨年度採択内示を受け、実施設計を行った本事業は、B&G財団から本年度建設する本施設の開設時期を財団の助成事務作業を円滑に行うため、翌年4月に全国統一したいとの要請があったことから、当初計画の開設時期を本年12月から令和2年4月とし準備を進めていきます。

なお、同財団の助成決定を待たない早期に、所要の補正予算措置を講じ、建設工事に着手したいと考えています。

審議された案件

報告第1号

平成30年度積丹町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

プレミアム付商品券事業、日司地区地籍調査事業予算の繰越報告。

(報告)

議案第1号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了に伴う同委員3名の選任について、議会の同意を求めらるるもの。

坂野 武彦（再任・美国町）
羽根田公彦（再任・入舸町）
安宅 範子（再任・余別町）

（同意）

議案第2号

積丹町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域内における産業の振興を図るため、新増設した機械、装置や家屋、当該敷地に係る固定資産税について、3年間の課税免除の特例措置を講ずるため、新たに制定するもの。（17ページ参照）

（原案可決）

議案第3号

積丹町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

半島振興法の規定に基づき、積丹半島振興対策実施地域（8

町村）における産業の振興を図るため、新増設した機械、装置や家屋、当該敷地に係る固定資産税について、3年間の不均一課税の特例措置を講ずるため、新たに制定するもの。（17ページ参照）

（原案可決）

議案第4号

積丹町税条例の一部改正について

平成28年度税制改正により、本年10月1日から「自動車取得税」が廃止され、新たに「軽自動車税環境性能割」が創設され、同税の賦課徴収事務は当分の間、市町村に代わって北海道が行うこととされています。したがって、同制度の非課税、課税免除及び減免に係る事務の取扱いについても、北海道の「自動車税環境性能割」と一致させる必要があるため、関係条文の整備を図るもの。

（原案可決）

議案第5号

積丹町特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律、公職選挙法の改正により、選挙長など8区分の報酬額を改正するもの。

（原案可決）

議案第6号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第8号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

加入団体の解散に伴う脱退により、各組合規約別表の変更が必要であるため、地方自治法の規定により、組合構成団体の議会の議決を求めるもの。

（議案第6号から議案第8号

までいずれも原案可決）

議案第9号

辺地総合整備計画の策定について

野塚辺地の浄水場計装設備更新事業、配水管布設事業及び排水管布設事業について、新たな整備計画を策定。

（原案可決）

議案第10号

辺地総合整備計画の変更について

変更内容は、婦美辺地の橋梁長寿命化改修事業及び入舸辺地の積丹岬給水ポンプ改修事業の追加。

（原案可決）

議案第11号

令和元年度積丹町一般会計補正予算（第2号）

プレミアム付商品券システム構築委託料ほか1,345万円、風しん追加的対策事業費162万8千円、余別団地トラク道開設工事費ほか3,400万円、観光地美化清掃事業費200万円の5,107万8千円を追加し、29億6,004万3千円にするもの。

（原案可決）

意見案第1号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

（原案可決）

固定資産税の課税の特例措置のお知らせ

過疎地域・半島振興地域の固定資産税の課税免除及び不均一課税

1 概要

過疎地域自立促進特別措置法（令和6年度末まで）及び半島振興法（令和2年度末まで）の課税の特例により、取得された固定資産で、一定の要件に該当する場合は、固定資産税の課税免除（過疎法）または不均一課税（半島振興法）が受けられます。

2 取得価格要件

根拠法	業種	事業者の規模（資本金）	取得価格
過疎法 （課税免除）	製造業・旅館業（下宿業を除く） ・農林水産物等販売業	—	2,700万円以上
半島振興法 （不均一課税）	製造業・ 旅館業（下宿業を除く）	1,000万円以下	500万円以上
		1,000万円超5,000万円以下	1,000万円以上
		5,000万円超	2,000万円以上
	農林水産物等販売業・ 情報サービス業等	資本金による取得価格の変動なし	500万円以上

3 対象となる固定資産

- ・家屋／「建物及びその附属設備」のうち、直接事業の用に供する部分。
- ・償却資産／「機械及び装置等」のうち、直接事業の用に供するもの（旅館業は除く）。
- ・土地／取得日の翌日から起算して1年以内に当該家屋の建設に着手した土地。

4 課税の特例

- ① 過疎法 3年間の課税免除
- ② 半島振興法 3年間の不均一課税
税率（通常税率1.4%）

年度	税率
初年度	100分の0.14（通常の1/10）
第2年度	100分の0.35（通常の1/4）
第3年度	100分の0.70（通常の1/2）

5 問い合わせ先 役場税務課 電話：44－3384（直通）